経済産業省
関東東北産業保安監督部東北支部

経験者採用

監督部職員（経験者採用）からのメッセージ

われわれ産業保安監督部は未来に誇れる安全・安心な日本をつくるために欠かせない存在として進化しつづけます。
本質的な課題に挑戦し、自由に個の力を発揮したい皆様の応募をお待ちします。多様な力をかけ合わせ、一緒によりよい日本をつくっていきましょう。

鉱害防止課 課長補佐

（令和3年度採用　前職：半導体業）
R4.3　～　鉱山保安課
R6.4　～　鉱害防止課

鉱害防止課での業務内容

鉱害防止課では、鉱害から国民生活を守る仕事をしており、各種届出の審査や直接鉱山に出向いて監督指導を行っています。現場では鉱山からの排水が基準を満たしているかの確認や、鉱害防止のための施設の管理・点検が適切に行われているか確認するなど、大変重要な仕事です。

実際に働いてみて

「監督部は規制をする側」の立場ではありますが、実際に働いてみた印象は少し異なります。検査等で鉱山を訪問し、法令に即した指導を行いますが、事業者と共同して災害の発生や法令違反を未然に防いでいる面もあると考えており、仕事を通じ社会に貢献できていることも魅力の一つです。

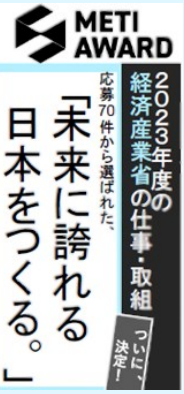

鉱山グループの代表として最終プレゼン会場での様子
（一番左側の緊張している人）

これから応募する方へのメッセージ

これまでの仕事と異分野の仕事に不安を感じる方もいると思いますが、専門分野の研修やOJTなど、実際の現場を知る機会が多数あるため心配はありません。逆にこれまでの経験や専門知識を存分に活かしていただき、保安レベルの一層の向上につなげていくこともできると思います。

鉱山グループでは積極的な業務改善活動も展開しており、この活動が認められて経済産業省で開催している「METI AWARD」の最終ノミネートまで残ることができました。このような業務改革を継続するためにはいろいろな経験を持つメンバーからの知見が不可欠です。ぜひわれわれの仲間に加わっていただき、安全安心な社会の実現に貢献してみませんか。

審査室 企画調整係長

（令和5年度採用　前職：LPガス販売業）
R5.4　～　保安課
R6.10　～　鉱害防止課審査室

保安課（前所属）での業務内容

保安課は、東北6県の都市ガス、LPガス、高圧ガス、火薬類を扱う事業者からの法令に基づく届出や審査、立入検査などにより事故防止のため、監督指導しています。万一、ガス爆発などの大きな事故が発生した場合は、現場に出動し警察・消防とともに事故現場の確認や発生原因の調査などを行っています。

志望理由

私はLPガスの販売事業者に20年間勤務し、エネルギーインフラの仕事にやりがいを感じていました。今後、エネルギー産業が少子高齢化や脱炭素化の流れを受け大きく変化をしていく中、自身の経験を活かしながら、少しでも恩返しがしたい。そして、これからの新しいエネルギーにも携わりながら、各ご家庭の生活の安全・安心に少しでも貢献できればと考え、志望しました。

実際に働いてみて

保安課での担当業務は、ガス事業（LPガス）であり、これまでの経験を生かせる分野であったため、戸惑いも少なく仕事を行うことができました。事業者に対する立入検査では、先方と様々なコミュニケーションを行う中で、『保安管理の改善に繋がった』というお話を伺うこともあり、非常にやりがいを感じ、また、逆に新しいスマート保安の取り組みなど教わることも数多くあり、良い刺激を受けながら日々の業務を行っています。
職務環境面においても、テレワークや時間差出勤が実際に活用されており、非常に働きやすい環境だと感じています。職場内でも日常的に『ありがとう』という言葉が交わされており、チームプレーを大切にする環境の中で安心して働けるのも魅力のひとつです。

電力安全課 自家用係長
（令和2年度採用　前職：鉱業）

R2.7　～ 鉱害防止課審査室
R4.4　～ 電力安全課

電力安全課での業務内容

東北7県の工場や事務所、店舗などに対し電気事業法に基づき、以下のような指導・監督を行っています。

①各種申請・届出の審査確認
②現地に出向いての電気設備や発電所の立入検査
③事業者、電気主任技術者等への講習会

志望理由

私は民間の鉱山で採掘現場の保安管理を行っていました。作業者が日々安全に働けるよう、リスクマネジメント・危害の防止を徹底し、鉱山労働者が無事、一日の作業を終え、家族と笑顔で夕食を迎えられるようにすることが最大のミッションです。このような経験から、「現場と作業者の気持ち」を知るものとして、人がケガをしない、家族が悲しい思いをしなくて済むような社会となるよう、微力ながら経験を活かしたいと思い入省しました。

実際に働いてみて

保安の根本は電気も鉱山も同じです。現場経験を活かしつつ、法令を的確に執行し、事業者にきめ細やかな指導することで、国民の安心・安全に貢献できることに大きなやりがいを感じています。

これから応募する方へのメッセージ

産業保安監督部は多様な人材が自由闊達に議論、強みを活かし合う職場です。近年は中途採用も多く、ベテラン職員、若手職員との相乗効果で、とても活気のある職場だと思います。また、年代を問わず誰とでも気さくにコミュニケーションがとれる、風通しの良い組織文化が根付いていますので安心して、是非ご応募ください。

FAQ

●経験者採用は、いつ実施していますか？

これまでは、年2回（春・秋 頃）募集しています。
募集の有無・詳細は、以下ホームページをご覧下さい。
https://www.meti.go.jp/information/recruit/career/sangyohoankantokubu.html

●これまでの経験を活かせますか？

採用後は、これまでの経験や適正等を踏まえて、配属させていただきます。なお、未経験の業務に配属されても当支部内で実施の研修、勉強会、OJTのほか、経済産業省本省における階層別研修・分野別研修等を通じて、各種専門知識の習得やスキルアップを図っていただきます。

●在宅勤務は可能ですか。休日出勤はありますか？

業務の状況に応じて、一定のルールの下、在宅勤務（リモートワーク）を行うことは可能です。地震や台風等の自然災害、重大な事故発生時には、夜間や休日に出勤していただくことがあります。

●異動・転勤はありますか？

将来のキャリアパス等を踏まえ、2～3年毎に支部内の各種業務を担当していただきます。当支部に採用された場合には、**基本的に勤務地は仙台市**となりますが、行政官として幅広く経験を積んでいただくため、経済産業本省や他監督部等に出向していただくことがあります。

●採用時の給与額はどうなりますか？

採用時の給与額は、これまでの経験年数等を考慮の上、決定します。

■お問合せ先
〒980-0014　宮城県仙台市青葉区本町3-2-23　仙台第2合同庁舎8階・9階
関東東北産業保安監督部東北支部　管理課
電　話：022－221－4943
URL：https://www.safety-tohoku.meti.go.jp/